

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月18日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 福 島 純 平

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月21日から 令和 6年 5月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 6月 4日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月17日 午後 1時10分 場 所 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 6月10日 午前10時00分から 令和 6年 6月10日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和6年 4月18日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番123
地 目 宅地
地 積 11.40平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番10
地 目 宅地
地 積 150.33平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市旭区南本宿町89番地10
家屋 番号 89番10
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 65.74平方メートル
2階 65.74平方メートル

所有者 B

物 件 明 細 書

令和 6年 1月30日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 川 法 子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番123
地 目 宅地
地 積 11.40平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番10
地 目 宅地
地 積 150.33平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市旭区南本宿町89番地10
家屋 番号 89番10
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床・面 積 1階 65.74平方メートル
2階 65.74平方メートル

所有者 B

令和 5年(ケ)第 241号
令和 5年10月 4日受理
令和 5年11月14日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所
執行官 渡邊 訓

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番123
地 目 宅地
地 積 11.40平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番10
地 目 宅地
地 積 150.33平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市旭区南本宿町89番地10
家屋 番号 89番10
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 65.74平方メートル
2階 65.74平方メートル

所有者 B

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1, 2
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1, 2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件)
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 地図に準ずる図面のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 地図(法第14条第1項)のとおり
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が受命各土地上に下記建物を所有し, 占有している <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類, 構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本件建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者(A)	<p>(1) 私は、受命各土地の所有者です。</p> <p>(2) 受命物件3の建物（以下「本件建物」という。）の所有者であるBの妻と私は従姉妹の関係にあります。</p> <p>(3) Bが住居を新築するにあたり、私が受命各土地を無償で提供し、代わりにBが建物の一部を私に無償で提供するという約束の下で、本件建物が建築されました。</p> <p>(4) 本件建物の建築後、1階部分を私が、2階部分をBがそれぞれ住居として使用していました。</p> <p>(5) 受命各物件の相互の利用に関して、私とBとの間に正式な契約書は取り交わしていませんし、金銭の授受も一切ありません。</p> <p>(6) 現在、私は本件建物から現住所地に転居しましたが、これらの動産類はすべて不要な物で、私自身で廃棄処分できなかったものです。</p> <p>(7) 受命各土地の境界に関して、隣接土地所有者らとの間で紛争はありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- (1) 受命各物件の現況は、土地建物位置関係図及び建物間取図ならびに添付写真のとおりである。
- (2) 本件建物は完全分離型の二世帯住宅である。
- (3) 本件建物に立ち入ったところ、1階部分は、家具及び生活雑品が少量存するものの、主たる動産類及び生活必需品等が一切存在せず、人が居住している形跡が認められなかった。また、第三者の占有を示す徴表は一切存在しなかった。よって、1階部分の占有関係については、Aの陳述及び上記立入調査の結果から、2枚目記載のとおり認めた。
- (4) 2階部分は、ベッド、ソファ、ドレッサー等の家具及びテレビ、冷蔵庫、洗濯機、照明器具等の電化製品ならびに衣類、布団等の生活必需品が生活状態のまま存在した。しかしながら、一部の動産類を搬出した形跡が認められ、郵便物が滞留し、食料品が存しないなど長期にわたり人が生活した形跡が認められなかった。2階部分の占有関係については、B名の郵便受けの表示及び2階部分に存したB宛の多数の郵便物ならびにB以外の第三者の占有を示す徴表が一切存在しないなどの立入調査の結果から、2枚目記載のとおり認めた。
- (5) 本件建物には、可視の範囲内において、雨漏り、水漏れ等の躯体に関わる大きな損傷は認められなかったものの、ベランダが損壊して存在せず、北側外壁に黴の発生による汚損が認められる等、経年による劣化及び損傷等が認められた。
- (6) また、2階部分のリビングダイニングにおいて犬を飼育していたことが認められるところ、同室には動物の飼育によると思われる床面の損傷及び汚損が認められた。
- (7) 本件建物の敷地利用権原については、Aの陳述から、使用貸借契約に基づくものと解するのを相当と思料する。なお、当職の書面照会に対し、Bから回答は得られなかった。
- (8) 受命各土地の路地状敷地部分には、車検切れと思われる軽自動車が置かれている。
- (9) 受命各土地は南東側において市道（建築基準法第42条第2項に該当する道路 地番176番33の土地は横浜市所有の公衆用道路である。）に接している。
- (10) Aは受命各土地の他、受命物件2の土地の北東側に接して存在する地番90番9の土地の所有権を有するところ（登記簿上は亡実母と共有である。）、同土地は本件担保不動産競売事件の売却対象外の物件である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

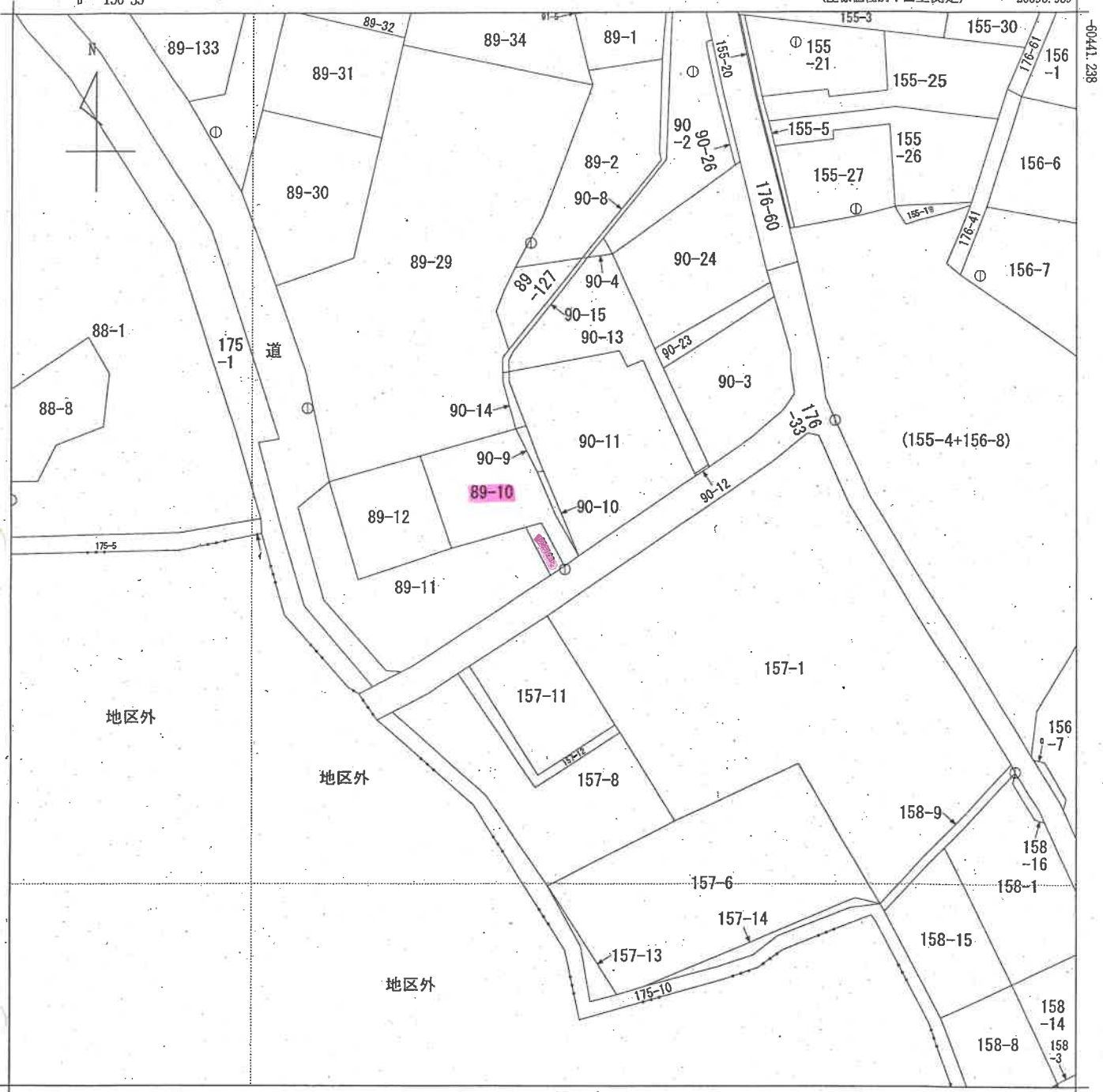
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 5年10月 5日(木) 12:15-12:25 12:45-12:55	横浜地方法務局旭出張所 目的物件所在地	全部事項証明書交付申請 施錠不在・外観調査・写真撮影
令和 5年10月12日(木) 9:05-9:15	目的物件所在地	施錠不在・外観調査・写真撮影
令和 5年10月31日(火) 14:45-15:35 : - :	目的物件所在地 書面照会(郵送)	立入調査(解錠)・外観調査・写真撮影・B宛照会書差置〔評価人同行〕 Aに照会書送付
令和 5年11月10日(金) 12:45-12:50	電話聴取(執行官室)	Aから事情聴取
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 5年10月31日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

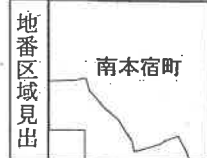
本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

イ 175-13
ロ 156-35

(座標値種別：図上測定) 26690.939



-26720.939 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	横浜市旭区南本宿町			地番	89番123			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和48年3月			備付年月日(原図)	平成12年7月17日		補記事項		

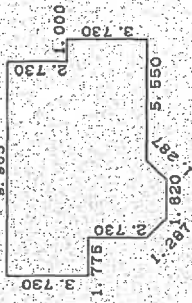
建築物図面
各階平面図

家屋番号 8.9番1.0

建築物の所在 横浜市旭区南本宿町8.9番地1.0

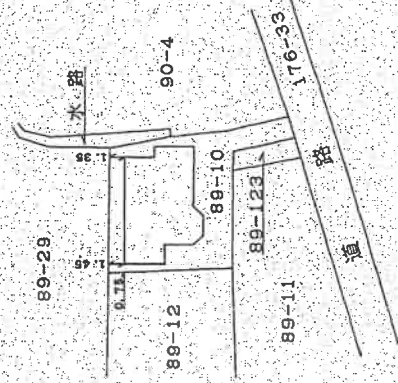
310717 各階平面図

1階、2階(各階同型)



求積表

9.865 x 3.730	=	37.169450
1.000 x 1.000	=	1.000000
9.190 x 2.730	=	25.088700
(3.640 + 1.820) x 0.910 / 2	=	2.484800
合計		65.742950
床面積		65.74㎡



✓平成 15 年 8 月 19 日

作製者

土地調査士
家屋

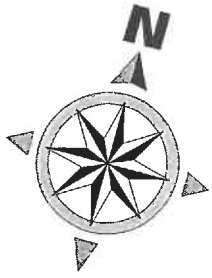
年 8 月 8 日(作製)

縮尺 1 / 250

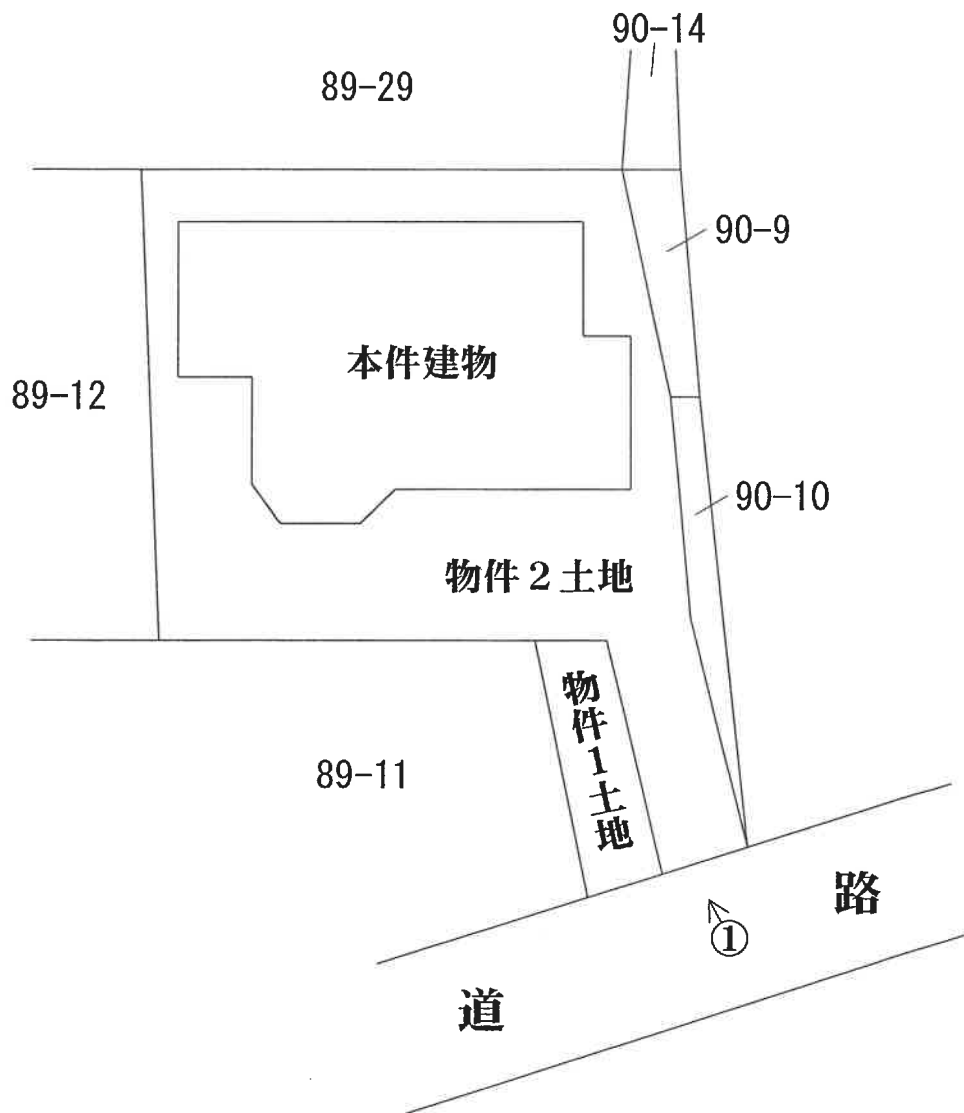
申請人

縮尺 1 / 500

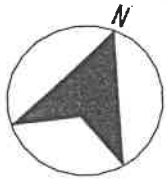
(神奈川県土地家屋調査士会)



土地建物位置関係図

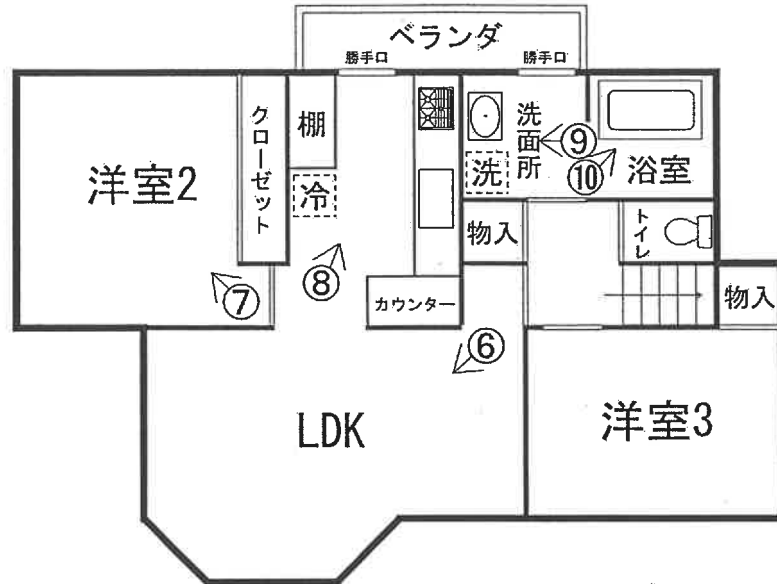


←○は写真撮影位置・方向

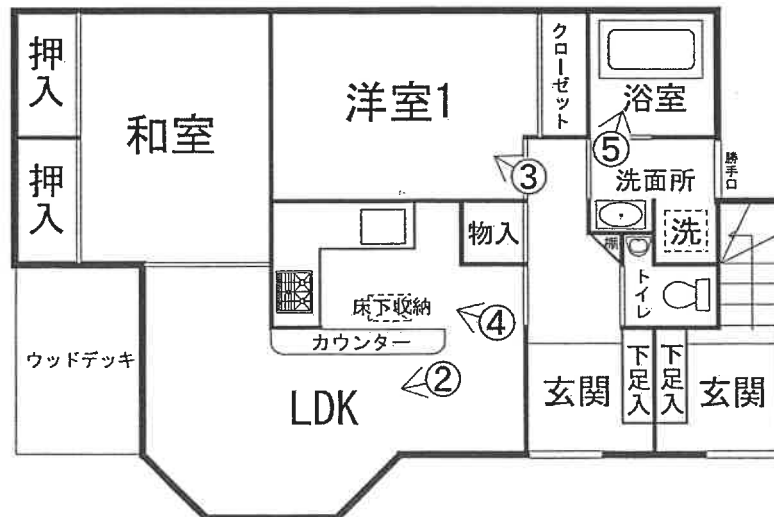


建物間取図

2階



1階



←○は写真撮影位置・方向

1 受命各物件外観



1 階

2 リビングダイニング



3 洋室1



4 キッチン



5 浴室



2 階

6 リビングダイニング



7 洋室2



8 キッチン



9 洗面所



10 浴室





令和 5 年 (ケ) 第 241 号
令和 5 年 10 月 31 日 現地調査
令和 5 年 11 月 6 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 芳明

第1 評価額

一括価格（合計）	
金18,380,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金890,000円
物件2（土地）	金11,680,000円
物件3（建物）	金5,810,000円

1. 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載の通り	
2		
3		
特 記 事 項		
・売却対象物件 3 は、1階及び2階用に各玄関、キッチン及び浴室等があり、二世帯住宅仕様となっている。		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番123
地 目 宅地
地 積 11.40平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市旭区南本宿町
地 番 89番10
地 目 宅地
地 積 150.33平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市旭区南本宿町89番地10
家屋 番号 89番10
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 65.74平方メートル
2階 65.74平方メートル

所有者 B

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2）

位置・交通	相模鉄道本線「二俣川」駅の南東方約1.6km及びバス停「万騎が原大池」の南東方約200m（各道路距離）に位置する。	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ既成住宅地域であるが、市街化調整区域に隣接することから付近に畑も見られる地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建蔽率	40%
	容積率	80%
	防火規制	なし
	その他の規制	第1種高度地区、宅地造成工事規制区域等
画地条件	規模	161.73㎡（物件1及び2の登記合計地積）
	形状	袋地（添付の建物図面参照）
	間口・奥行	間口約4m、奥行約17m（最長） （特記事項1参照）
	地勢	地勢は、やや北東下り傾斜地である。敷地内は概ね平坦である。周囲の隣接地との高低差については、北東側及び南西側とは等高に、北西側の公園とは、約1.5m高く接している。接面道路の状況及び当該道路との高低差は、以下の通りである。
接面道路の状況	南東側幅員約4.0m舗装市道（大池第85号線・建築基準法第42条2項）に等高、接道長約4mで接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件1及び2は、物件3の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面写しの通り。	
供給処理施設	上水道	事業者提供図面によれば、南東側市道に本管あり。
	都市ガス	事業者提供図面によれば、都市ガスの供給はない。売却対象物件3は、プロパンガスの利用である。
	下水道	事業者提供図面によれば、南東側市道に本管あり。

<p>特 記 事 項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 路地状部分の幅約 4m、長さ約 6m、約 24 m²及び有効宅地部分約 138 m²の袋地である。なお、建築計画概要書記載の敷地面積は、164.38 m²であり、登記面積に対し、1.6%の縄延びが認められる。売却対象物件2の地積測量図が無いことから、境界等（前面道路は、現況 4mあるものの、売却対象物件1及び2の登記数量に対して、減価率としてセットバック減価が必要か否かを含む）について、やや不確実性を有する。 2 執行官の調査に基づき、売却対象物件3の敷地利用権については、使用借権に基づくものと推定する。 3 カースペースは、1台分存する。 4 Aは、売却対象物件2の北東側に接して存在する筆（地番：90番9）の所有権を有するところ（登記上は、亡実母と共有）、同土地は売却対象外であるが、現況当該土地が敷地の一部として利用されているか否か判然としない点が残る。
----------------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成15年8月8日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約21年
	経済的残存耐用年数	約9年と判定
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	板張り等
	内 壁	塩ビクロス等
	天 井	塩ビクロス等
	床	フローリング等
	設 備 そ の 他	キッチン、浴室、トイレ、洗面所及び物入等 特になし
床面積（現況）	1階：65.74㎡、2階：65.74㎡、延べ 131.48㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	1階：2LDK+2階用玄関 2階：2LDK（附属資料建物間取図参照）
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る（特記事項1参照）	
建物の利用状況	令和5年10月31日：内部立入調査 債務者兼所有者であるBの占有である。	
特 記 事 項	<p>1 ベランダ部分が破損して無くなっている。また、北側外壁にカビの発生と思われる汚損が認められた。</p> <p>2 売却対象物件3の建物は、総じて経年相応の老朽化が認められる。2階については、維持管理の状態が劣る。また、2階リビングにおいて、犬を飼育していたことが認められるところ、同室には、動物の飼育によると思われる床面の損傷及び汚損が認められた。</p> <p>3 十分な設備等の作動確認を行っていないので、築年を考慮すると、今後、故障又は交換の可能性等を有している。</p>	

	<p>4 木造建物で、建築後約21年が経過していることから床下の根太等が傷んでいる可能性を有する。</p> <p>5 売却対象物件3の建築計画確認申請等の概要は、以下の通りである。</p> <p>建築確認済証番号・年月日： H15確認建築横浜西部00154・平成15年4月14日</p> <p>検査済証番号・年月日： H15確済建築横浜西部00875・平成15年8月26日</p>
--	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1及び2（土地）

物件1及び2の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画 地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	161,000	85	137,000	× 11.40	× 0.90	= 1,410,000
		100				
2	161,000	85	137,000	× 150.33	× 0.90	= 18,540,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示等：横浜旭－10

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 175,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{101}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{110} & = & 161,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：令和5年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示等の所在地域は対象地域に比し接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記の通り。

◇個別格差：画地条件（形状、境界不分明な点及び縄延びの可能性）等を考慮し総合格差で上記の通り判定した。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 3 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
3	200,000	× 131.48	× 0.24	= 6,310,000

現価率

- ・ 経過年数 21 年、経済的残存耐用年数 9 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法（ベランダ破損等を含む現況建物の状況及び設備等稼働の不確実性等を勘案）を併用し、現価率を下記の通り査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 9 年}}{\text{経過年数 21 年} + \text{経済的残存耐用年数 9 年}} \times (1 - 0.2) = 0.24$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地（物件1及び2）については土地利用権等価格を控除し、建物（物件3）については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格(円)
1	1,410,000	×	0.10	使用借権 = 140,000
2	18,540,000	×	0.10	使用借権 = 1,850,000
計				= 1,990,000

(注) 土地利用権等割合：本件では、土地及び建物の当事者の権利関係等を考慮し、使用借権（非堅固の建物）と判断し、今後の存続可能性の困難性等を考慮の上、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
1	1,410,000	- 140,000	×1.0	×1.0	×0.7	= 890,000
2	18,540,000	- 1,850,000	×1.0	×1.0	×0.7	= 11,680,000
3	6,310,000	+ 1,990,000	×1.0	×1.0	×0.7	= 5,810,000
一括価格(合計)						= 18,380,000

占有減価等：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示等価格：横浜旭－10
所 在：横浜市旭区南本宿町89番48
価 格：175,000円/㎡
位 置：相模鉄道本線「二俣川」駅1.4km
価 格 時 点：令和5年1月1日
地 積：151㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南東4.5m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率40%，容積率80%)
地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
2. 固定資産税評価額（令和5年度）

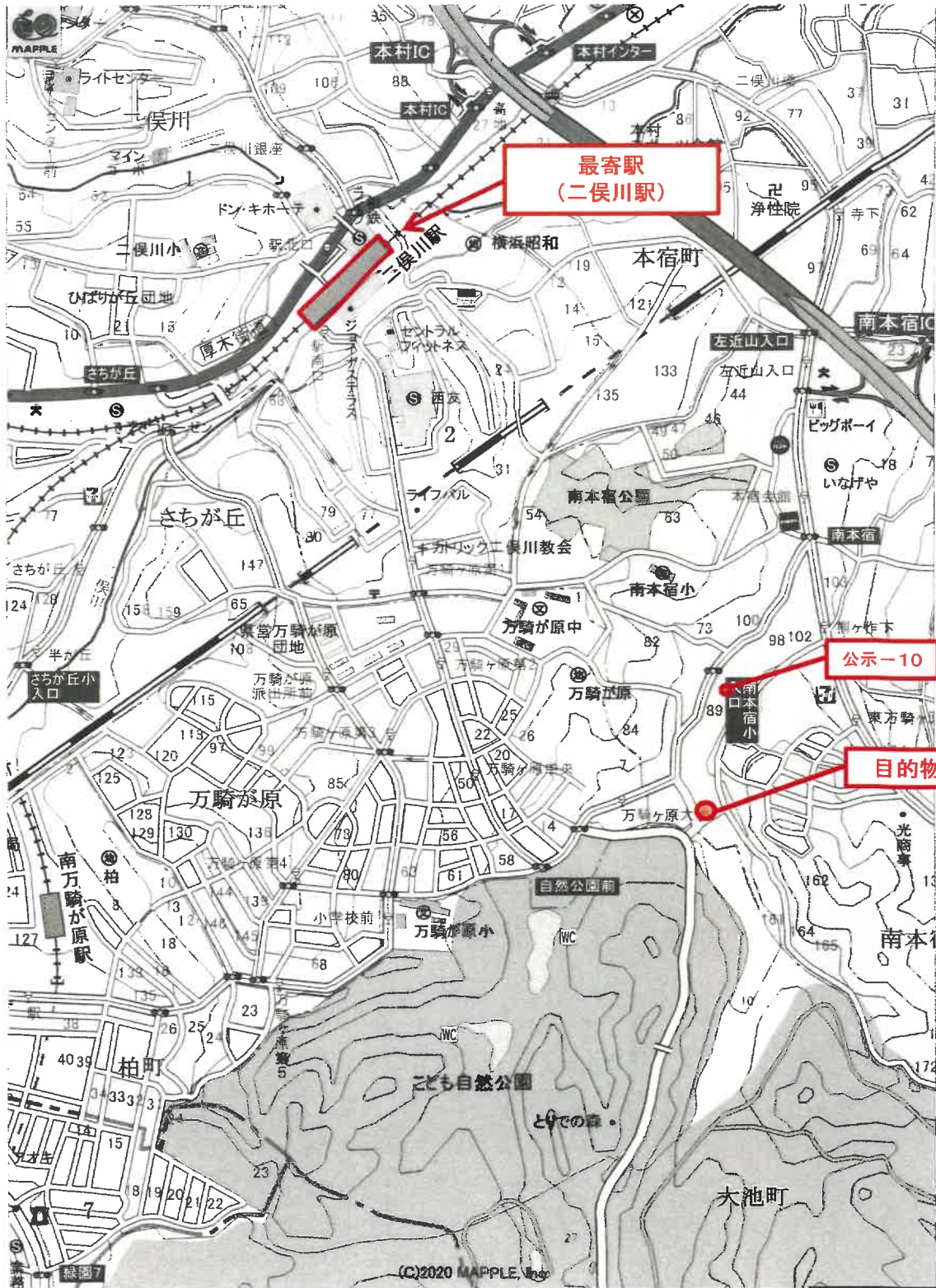
物件1（土地）	885,460円
物件2（土地）	11,676,431円
物件3（建物）	4,921,808円

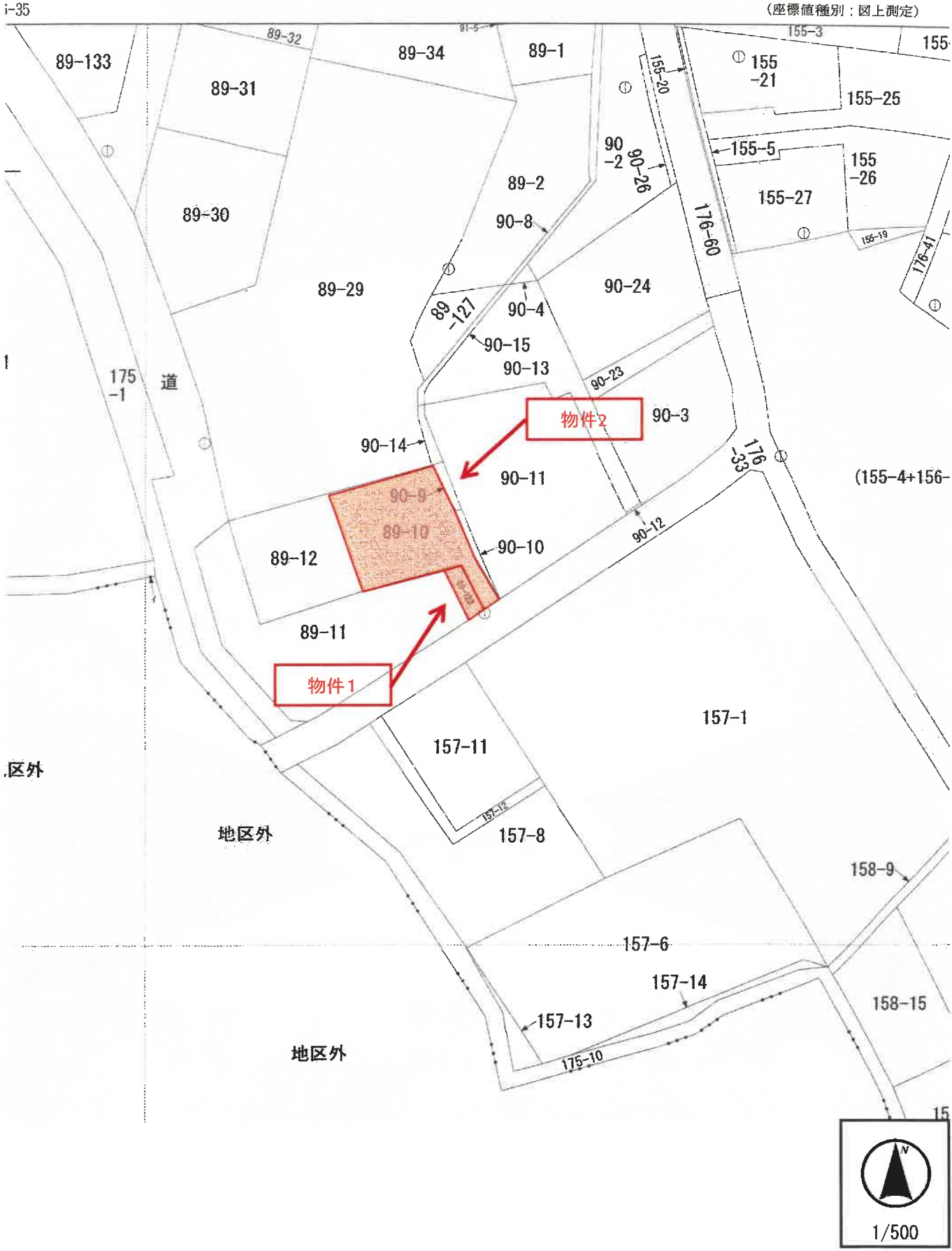
第7 附属資料の表示

位置図
公図写
地積測量図
建物図面・各階平面図写
建物間取図

以 上

株式会社 マップル スーパーマップル・デジタル(地図使用承認© マップル第4-144号)





登記年月日：平成4年4月1日

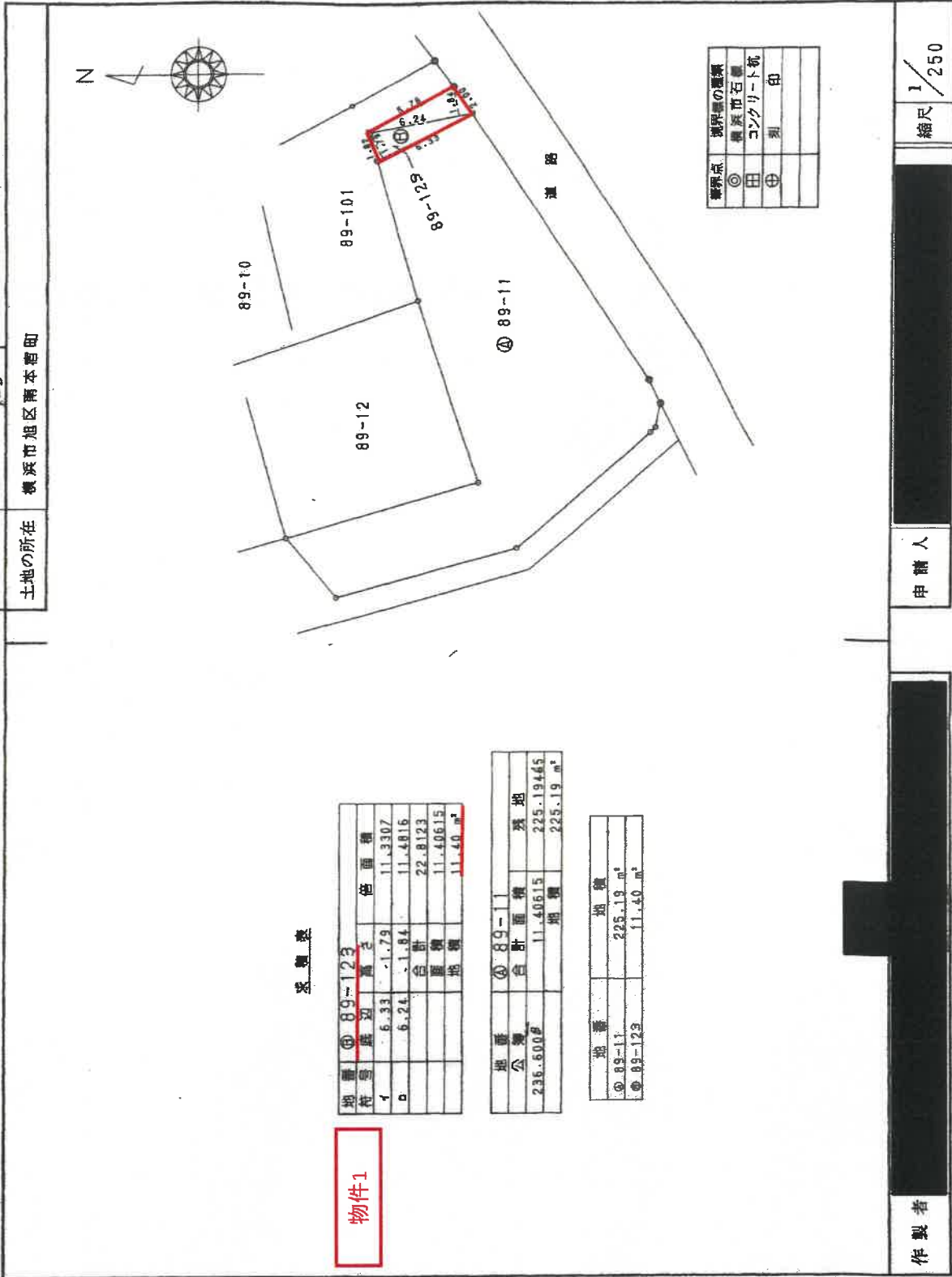
081699

新・新同一・新

地積測量図

地番 89-11-123

土地の所在 横浜市旭区南本町



求積表

地番	① 89-11-123	高さ	倍面積
イ	6.33	1.79	11.3307
ロ	6.24	1.84	11.4816
		合計	22.8123
		面積	11.40615
		地積	11.40 m ²

物件1

地番	① 89-11	面積
公積	合計面積	225.19465
	地積	225.19 m ²

地番	地積
① 89-11	225.19 m ²
② 89-123	11.40 m ²

境界点	境界線の種類
◎	横浜市石畳
⊕	コンクリート杭
	刻印

作製者

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用品)

原図より70%縮小

請求番号：10-3

登記年月日：平成15年8月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年8月3日 横浜地方法務局地出張所 登記官

建物図面
各階平面図

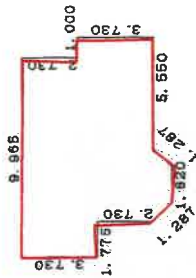
家屋番号 89番10

建物の所在 横浜市旭区南本宿町89番地10

310717 各階平面図

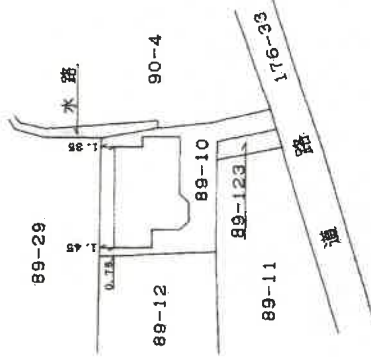
物件3

1階, 2階 (各階同型)



求積表

9,965 x 3,730	=	37,169,450
1,000 x 1,000	=	1,000,000
8,180 x 2,730	=	22,538,700
(3,940 + 1,820) x 0.910/2	=	2,484,300
合計		65,742,450
床面積		65,742



✓ 平成 15 年 8 月 19 日

製作者

縮尺 1/250

申請人

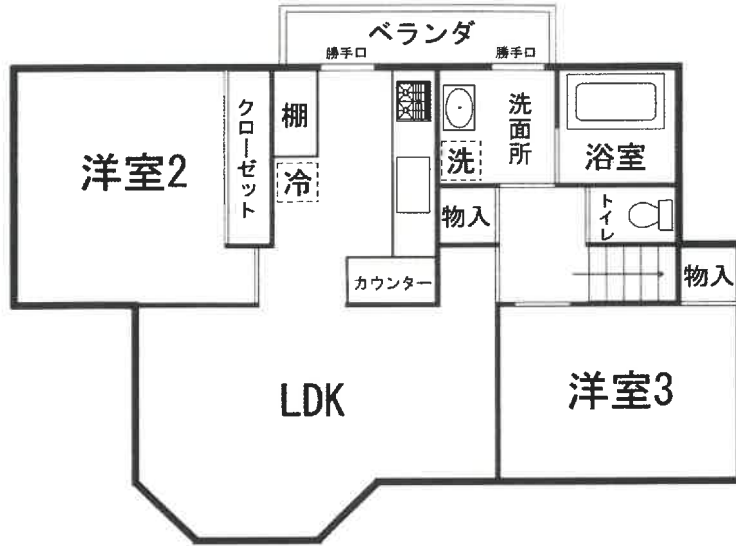
縮尺 1/500

(神奈川県土地家屋調査士会)

原図より70%縮小

請求番号：10-2

2階



1階

